

資料編

M a t e r i a l s

目次 CONTENTS

当行及び子会社等の概況

事業の内容及び組織の構成	11
企業集団の事業系統図	11
子会社等に関する事項	11
営業の概況	12

〈連結情報〉

財産の状況に関する事項

主要な経営指標等の推移（連結）	13
セグメント情報等	13
中間連結貸借対照表	14
中間連結損益計算書	14
中間連結包括利益計算書	14
中間連結株主資本等変動計算書	15
中間連結キャッシュ・フロー計算書	16
注記事項（2025年度中間連結会計期間）	17
金融再生法に基づく債権及び銀行法に基づくリスク管理債権（連結）	20

〈単体情報〉

財産の状況に関する事項

主要な経営指標等の推移(単体)・業務純益等(単体)	21
中間貸借対照表(単体)	22
中間損益計算書(単体)	22
中間株主資本等変動計算書(単体)	23
注記事項（2025年度中間会計期間）	24
金融再生法に基づく債権及び銀行法に基づくリスク管理債権(単体)	26

- 本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成した中間期ディスクロージャー誌であります。
- 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満切り捨てのうえ掲示しております。
- 当行の中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書）及び中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書）について、2024年度中間期及び2025年度中間期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益（単体）	27
役務取引の状況（単体）	27
特定取引収支（単体）	27
その他業務利益の内訳（単体）	27
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（単体）	28
総資金利鞘（単体）	28
利益率（単体）	28
受取・支払利息の増減（単体）	29
営業経費の内訳（単体）	29

預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高（単体）	30
預金者別預金中間期末残高（単体）	30
定期預金の残存期間別残高（単体）	30

貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高（単体）	31
中小企業等に対する貸出金（単体）	31
貸出金の預金に対する比率（単体）	31
貸出金の担保別内訳（単体）	31
支払承諾見返の担保別内訳（単体）	31
貸出金使途別残高（単体）	31
貸出金業種別内訳（単体）	32
貸出金の残存期間別残高（単体）	32
貸倒引当金（単体）	32
貸出金償却額（単体）	32
特定海外債権残高（単体）	32

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高（単体）	33
有価証券平均残高（単体）	33
預証率（単体）	33
有価証券の残存期間別残高（単体）	33
有価証券の時価等（単体）	34
金銭の信託の時価等（単体）	34
デリバティブ取引情報（単体）	34
電子決済手段（単体）	34
暗号資産（単体）	34

株式の状況

所有者別状況	35
大株主の状況	35

自己資本に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項	36
定量的な開示事項	38
索引（法定開示項目）	54

当行及び子会社等の概況

事業の内容及び組織の構成

当行グループは、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に企業経営に関するコンサルティング及び経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

企業集団の事業系統図

沖縄海邦銀行（当行） └─ 国 内 ─┘ 本店ほか支店50店、出張所2店
連結子会社1社

連結子会社 └─ 株式会社海邦総研 ─┘

(注) 店舗数について、行政上の登録店舗数は50店舗（うち出張所2店舗）となっておりますが、店舗内店舗方式（ブランチ・イン・ブランチ）による移転を実施したことに伴い、店舗の拠点数としては37拠点（うち出張所1店舗）となっております。

子会社等に関する事項

会社名・所在地	資本金	業務内容	設立年月日	当行が所有する議決権割合	当行の子会社等が所有する議決権割合
株式会社海邦総研 那覇市壺川3丁目1番19号	100百万円	コンサルティング業務	2004年4月15日	80.00%	—

■ 営業の概況

経済の動き

当中間期（2025年4月1日～2025年9月30日）における国内景気は、総じて緩やかに回復しています。企業収益は改善傾向にあり、業況感は良好な水準を維持しました。個人消費は物価上昇の影響などから消費マインドに弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しております。

沖縄県内の景気は、観光関連産業が好調に推移していることを背景に拡大基調にあります。入域観光客数や主要ホテルの客室稼働率は前年を上回りました。雇用・所得情勢は緩やかに改善し、個人消費は緩やかに増加しております。

業績

●連結決算

このような環境の中、当行は顧客サービスの向上を図るため「デジタルとリアルのコミュニケーション」を基本方針に掲げ、第18次中期経営計画「BEYOND THE BANK」（計画期間：2025年4月～2030年3月）をスタートしました。これまで以上にお客さまの最善の利益追求に向け、課題解決や資産形成のサポートを取り組んでまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息収入や役務取引等収益が増加したことなどから、前年同期比9億41百万円増加の76億88百万円となりました。また、経常費用は預金利息や営業経費が増加したことなどにより、前年同期比8億68百万円増加の59億13百万円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比73百万円増加の17億75百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比1億13百万円増加の14億10百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結財政状態について、総資産は前連結会計年度末比383億18百万円増加の8,059億15百万円、純資産は前連結会計年度末比20億23百万円増加の435億27百万円となりました。

主要勘定として、貸出金は地方公共団体向け貸出が減少しましたが、事業性貸出と個人向け貸出が増加したことにより、前連結会計年度末比88億91百万円増加の5,742億8百万円となりました。

預金は、地方公共団体その他および法人預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比349億39百万円増加の7,530億26百万円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比48億44百万円減少の1,258億90百万円となりました。

●当行単体

預金は、法人預金および地方公共団体が増加したことなどにより、前年度末比349億65百万円増加の7,532億4百万円となりました。

貸出金は地方公共団体向け貸出が減少しましたが、事業性貸出と個人向け貸出が増加したことにより、前年度末比88億91百万円増加の5,742億8百万円となりました。

有価証券は、前年度末比48億44百万円減少の1,259億70百万円となりました。

経常収益は、貸出金利息収入や役務取引等収益が増加したことなどから、前年同期比9億34百万円増加の76億67百万円となりました。また、経常費用は預金利息や営業経費が増加したことなどにより、前年同期比8億68百万円増加の58億94百万円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比66百万円増加の17億73百万円となりました。中間純利益は、前年同期比1億8百万円増加の14億9百万円となりました。

当行が対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当連結会社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

〈連結情報〉財産の状況に関する事項

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

項目	2023年度 中間連結会計期間 自2023年4月1日 至2023年9月30日	2024年度 中間連結会計期間 自2024年4月1日 至2024年9月30日	2025年度 中間連結会計期間 自2025年4月1日 至2025年9月30日	2023年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日	2024年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日
連結経常収益	6,123百万円	6,746百万円	7,688百万円	12,577百万円	13,153百万円
連結経常利益	1,054百万円	1,701百万円	1,775百万円	2,042百万円	1,092百万円
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	667百万円	1,296百万円	1,410百万円	1,287百万円	751百万円
連結（中間）包括利益	△870百万円	△7百万円	2,108百万円	1,257百万円	△2,361百万円
連結純資産額	42,079百万円	43,943百万円	43,527百万円	44,121百万円	41,503百万円
連結総資産額	784,033百万円	774,718百万円	805,915百万円	788,355百万円	767,596百万円
連結ベースの1株当たり純資産額	12,395.67円	12,946.26円	12,823.17円	12,997.35円	12,226.19円
連結ベースの1株当たり中間（当期）純利益	196.83円	382.38円	415.96円	379.52円	221.62円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率	5.36%	5.66%	5.39%	5.59%	5.40%
連結自己資本比率（国内基準）	9.27%	9.36%	10.13%	9.34%	10.04%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,794百万円	△14,481百万円	27,459百万円	△34,192百万円	△27,515百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,939百万円	10,123百万円	5,778百万円	10,535百万円	32,200百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△97百万円	△179百万円	△97百万円	△192百万円	△275百万円
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	42,850百万円	49,293百万円	91,383百万円	53,832百万円	58,241百万円
従業員数（外、平均臨時従業員数）	671人 (122人)	651人 (112人)	645人 (108人)	640人 (120人)	627人 (112人)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結情報
財産の状況に関する事項

■ セグメント情報等

●セグメント情報

- I 前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
 - II 当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
- 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	年 度 别	2024年度 中間連結会計期間 (2024年9月30日)	2025年度 中間連結会計期間 (2025年9月30日)
現 金 預 け 金		49,726	91,861
有 価 証 券		156,727	125,890
貸 出 金		555,606	574,208
そ の 他 資 産		2,040	2,598
有 形 固 定 資 産		7,963	7,969
無 形 固 定 資 産		561	622
退職給付に係る資産		1,334	1,250
繰 延 税 金 資 産		1,142	1,737
支 払 承 諾 見 返		2,630	3,125
貸 倒 引 当 金		△3,014	△3,349
資 産 の 部 合 計		774,718	805,915

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	年 度 别	2024年度 中間連結会計期間 (2024年9月30日)	2025年度 中間連結会計期間 (2025年9月30日)
預 金		721,731	753,026
そ の 他 負 債		5,616	5,376
賞 与 引 当 金		324	340
退職給付に係る負債		300	300
役員退職慰労引当金		110	122
偶 発 損 失 引 当 金		60	95
支 払 承 諮		2,630	3,125
負 債 の 部 合 計		730,774	762,387
資 本 本 金		4,537	4,537
資 本 剰 余 金		3,219	3,219
利 益 剰 余 金		37,661	38,357
自 己 株 式		△30	△31
株 主 資 本 合 計		45,387	46,082
その他の有価証券評価差額金		△1,760	△2,727
退職給付に係る調整累計額		279	131
その他の包括利益累計額合計		△1,481	△2,596
非 支 配 株 主 持 分		37	41
純 資 産 の 部 合 計		43,943	43,527
負債及び純資産の部合計		774,718	805,915

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度 別	2024年度 中間連結会計期間 自2024年4月1日 至2024年9月30日	2025年度 中間連結会計期間 自2025年4月1日 至2025年9月30日
経 常 収 益		6,746	7,688
資 金 運 用 収 益		5,287	6,352
（うち貸出金利息）		(4,767)	(5,724)
（うち有価証券利息配当金）		(440)	(450)
役 務 取 引 等 収 益		716	783
そ の 他 業 務 収 益		0	0
そ の 他 経 常 収 益		742	552
経 常 費 用		5,044	5,913
資 金 調 達 費 用		190	666
（うち預金利息）		(173)	(661)
役 務 取 引 等 費 用		461	485
そ の 他 業 務 費 用		—	15
営 業 経 費		4,248	4,605
そ の 他 経 常 費 用		144	140
経 常 利 益		1,701	1,775
特 別 利 益		—	0
固 定 資 產 処 分 益		—	0
特 別 損 失		0	10
固 定 資 產 処 分 損		0	10
税金等調整前中間純利益		1,701	1,764
法人税、住民税及び事業税		362	392
法 人 税 等 調 整 額		43	△38
法 人 税 等 合 計		405	353
中 間 純 利 益		1,295	1,410
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)		△0	0
親会社株主に帰属する中間純利益		1,296	1,410

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度 別	2024年度 中間連結会計期間 自2024年4月1日 至2024年9月30日	2025年度 中間連結会計期間 自2025年4月1日 至2025年9月30日
中 間 純 利 益		1,295	1,410
そ の 他 の 包 括 利 益		△1,302	697
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△1,270	733
退職給付に係る調整額		△32	△35
中 間 包 括 利 益		△7	2,108
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		△6	2,108
非支配株主に係る中間包括利益		△0	0

中間連結株主資本等変動計算書

2024年度中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,537	3,219	36,533	△29	44,261
当中間期変動額					
剰余金の配当			△169		△169
親会社株主に帰属する中間純利益			1,296		1,296
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,127	△0	1,126
当中間期末残高	4,537	3,219	37,661	△30	45,387

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△490	312	△178	38	44,121
当中間期変動額					
剰余金の配当					△169
親会社株主に帰属する中間純利益					1,296
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,270	△32	△1,302	△0	△1,303
当中間期変動額合計	△1,270	△32	△1,302	△0	△177
当中間期末残高	△1,760	279	△1,481	37	43,943

2025年度中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,537	3,219	37,031	△31	44,757
当中間期変動額					
剰余金の配当			△84		△84
親会社株主に帰属する中間純利益			1,410		1,410
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,325	△0	1,325
当中間期末残高	4,537	3,219	38,357	△31	46,082

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△3,461	166	△3,294	41	41,503
当中間期変動額					
剰余金の配当					△84
親会社株主に帰属する中間純利益					1,410
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	733	△35	697	0	698
当中間期変動額合計	733	△35	697	0	2,023
当中間期末残高	△2,727	131	△2,596	41	43,527

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度 别	2024年度 中間連結会計期間 自2024年4月1日 至2024年9月30日	2025年度 中間連結会計期間 自2025年4月1日 至2025年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		1,701	1,764
減価償却費		257	319
貸倒引当金の増減（△）		△393	△350
偶発損失引当金の増減（△）		△16	20
賞与引当金の増減額（△は減少）		0	24
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△15	△14
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		5	△3
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		△28	△8
資金運用収益		△5,287	△6,352
資金調達費用		190	666
有価証券関係損益（△）		△308	△176
為替差損益（△は益）		0	△0
固定資産処分損益（△は益）		0	10
貸出金の純増（△）減		△7,086	△8,891
預金の純増減（△）		△11,922	34,939
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△5,000	－
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△23	△19
資金運用による収入		5,586	6,480
資金調達による支出		△97	△559
その他		8,282	△341
小計		△14,156	27,507
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		△324	△48
営業活動によるキャッシュ・フロー		△14,481	27,459
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△1,722	△6,577
有価証券の売却による収入		772	1,760
有価証券の償還による収入		11,342	10,728
有形固定資産の取得による支出		△74	△70
有形固定資産の売却による収入		－	0
有形固定資産の除却による支出		－	△10
その他		△195	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,123	5,778
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△169	△84
リース債務の返済による支出		△9	△12
自己株式の取得による支出		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△179	△97
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△4,539	33,141
現金及び現金同等物の期首残高		53,832	58,241
現金及び現金同等物の中間期末残高		49,293	91,383

〔連結情報
財産の状況に関する事項〕

注記事項（2025年度中間連結会計期間）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

●連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社
子会社名 株式会社海邦総研

●持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社 1社
会社名 ゆいパートナーサービス株式会社
持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

●連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社

●会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有条件的債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一體処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物：定額法を採用しております。

その他：定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者については、回収可能額を個別に見積り、必要と認める額を計上し、それ以外の債務者については、未保全額に3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定したものを乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は278百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると見込まれる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定期準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

●中間連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 5百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貢貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,631百万円
危険債権額 6,415百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 5,057百万円
合計額 14,104百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
302百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 23,874百万円
上記のほか、為替決済、公金収納等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 5,884百万円
保証金 11百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 173百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 38,110百万円
うち原契約期間が1年以内
のもの又は任意の時期に
無条件で取消可能なもの 38,110百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 8,505百万円

●中間連結損益計算書関係

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 16百万円
貸倒引当金戻入益 320百万円
株式等売却益 204百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 2,036百万円
退職給付費用 9百万円
計算委託料 653百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
偶発損失引当金繰入額 20百万円

●中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,400千株	—	—	3,400千株	
合計	3,400千株	—	—	3,400千株	
自己株式					
普通株式	8千株	0千株	—	8千株 (注)	
合計	8千株	0千株	—	8千株	

(注) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 100株

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	84	25	2025年3月31日	2025年6月26日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	84	利益剰余金	25	2025年9月30日	2025年12月10日

●中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	91,861百万円
普通預け金	△429百万円
郵便貯金	△49百万円
現金及び現金同等物	91,383百万円

●リース取引関係

- ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容

- 有形固定資産
主として、店舗及びシステム関連機器であります。
- 無形固定資産
ソフトウェアであります。

- リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「●会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

●金融商品関係

- 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 有価証券	123,910	123,910	—
その他有価証券	123,910	123,910	—
(2) 貸出金	574,208		
貸倒引当金（*）	△3,315		
	570,893	570,447	△445
資産計	694,803	694,358	△445
(1) 預金	753,026	752,874	△152
負債計	753,026	752,874	△152

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	2025年9月30日
非上場株式（*1）（*2）	1,884
組合出資金（*3）	95
合計	1,979

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

- 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能 性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：**観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、 活発な市場において形成される当該時価の算定の 対象となる資産または負債に関する相場価格によ り算定した時価
- レベル2の時価：**観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル 1のインプット以外の時価の算定に係るインプッ トを用いて算定した時価
- レベル3の時価：**観察できない時価の算定に係るインプットを使用 して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用してい る場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、 時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類して おります。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券				
国債・地方債等	46,872	37,924	—	84,796
社債	—	28,217	—	28,217
株式	4,353	—	—	4,353
その他	6,542	—	—	6,542
資産計	57,768	66,142	—	123,910

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	570,447	570,447
資産計	—	—	570,447	570,447
預金	—	752,874	—	752,874
負債計	—	752,874	—	752,874

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプット の説明

資産 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を 利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場 株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとして市場が活発でない場合 にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこ れに含まれます。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反 映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる場合は、 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期 間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、信用リスクを反映させ て将来キャッシュ・フローを見積もり、無リスク金利で割り引いて 時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内） のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸 念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの 現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見 積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連 絡貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した 金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金の うち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返 済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利 条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるた め、帳簿価額を時価としております。これらについてはレベル3 の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに 支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金 については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フ ローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。 割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いてお ります。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は 帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

●ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

●資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	108百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
当中間連結会計期間末残高	109百万円

●賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略してお ります。

●収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
経常収益	7,688
うち役務取引等収益	783
預金・貸出業務	393
為替業務	205
証券関連業務	45
代理業務	36
その他	101

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も 含んでおります。

●1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	12,823.17円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	43,527百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	41百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	43,485百万円
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末の普通株式の数	3,391千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
1株当たり中間純利益	415.96円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,410百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,410百万円
普通株式の期中平均株式数	3,391千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので 記載しておりません。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

金融再生法に基づく債権及び銀行法に基づくリスク管理債権(連結)

(単位：百万円)

区分	2024年9月30日	2025年9月30日		
	債権残高 (1)	担保・引当等保全額 (2)	保全率 ((2)÷(1)×100)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	1,603	2,631	2,631	100.00%
危険債権(B)	6,818	6,415	5,610	87.44%
要管理債権(C)	6,638	5,057	3,723	73.61%
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	6,638	5,057	3,723	73.61%
合計((A)+(B)+(C))	15,060	14,104	11,964	84.83%
正常債権	543,562	563,692		

- (注) 1. 《破産更生債権及びこれらに準ずる債権》破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 《危険債権》危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 《三月以上延滞債権》三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 《貸出条件緩和債権》貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 《正常債権》正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

〈単体情報〉 財産の状況に関する事項

■ 主要な経営指標等の推移 (単体)

年 度 别	2023年度 中間会計期間 自2023年4月1日 至2023年9月30日	2024年度 中間会計期間 自2024年4月1日 至2024年9月30日	2025年度 中間会計期間 自2025年4月1日 至2025年9月30日	2023年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日	2024年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日
決 算 年 月	2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経 常 収 益	6,112百万円	6,732百万円	7,667百万円	12,522百万円	13,090百万円
経 常 利 益	1,062百万円	1,706百万円	1,773百万円	2,028百万円	1,070百万円
中 間 (当期) 純 利 益	674百万円	1,300百万円	1,409百万円	1,299百万円	739百万円
資 本 金	4,537百万円	4,537百万円	4,537百万円	4,537百万円	4,537百万円
発 行 済 株 式 総 数	3,400千株	3,400千株	3,400千株	3,400千株	3,400千株
純 資 産 額	41,951百万円	43,557百万円	43,268百万円	43,697百万円	41,210百万円
総 資 産 額	784,093百万円	774,508百万円	805,846百万円	788,087百万円	767,459百万円
預 金 残 高	737,412百万円	721,894百万円	753,204百万円	733,801百万円	718,239百万円
貸 出 金 残 高	544,328百万円	555,606百万円	574,208百万円	548,519百万円	565,317百万円
有 価 証 券 残 高	180,171百万円	156,807百万円	125,970百万円	168,937百万円	130,814百万円
1株当たり中間(当期)純利益	198.92円	383.54円	415.60円	383.15円	217.98円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	—円	—円	—円	—円	—円
1 株 当 た り 配 当 額	25円	25円	25円	75円	50円
自 己 資 本 比 率	5.35%	5.62%	5.36%	5.54%	5.37%
単体自己資本比率(国内基準)	9.26%	9.36%	10.12%	9.35%	10.03%
従 業 員 数 (外、平均臨時従業員数)	662人 (122人)	642人 (112人)	638人 (108人)	631人 (120人)	620人 (112人)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

〔単体情報
財産の状況に関する事項〕

■ 業務純益等 (単体)

(単位: 百万円)

種 類	2024年9月 中間会計期間	2025年9月 中間会計期間
業 務 純 益	1,068	1,315
実 質 業 務 純 益	1,068	1,315
コ ア 業 務 純 益	1,068	1,330
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	1,068	1,330

中間貸借対照表（単体）

資産の部

(単位：百万円)

科 目	年 度 别	
	2024年度 中間会計期間 (2024年9月30日)	2025年度 中間会計期間 (2025年9月30日)
現 金	49,726	91,861
有 価 証 券	156,807	125,970
貸 出 金	555,606	574,208
そ の 他 資 産	2,023	2,573
そ の 他 の 資 産	2,023	2,573
有 形 固 定 資 産	7,963	7,969
無 形 固 定 資 産	561	622
前 払 年 金	943	1,068
繰 延 税 金	1,260	1,795
支 払 承 諾	2,630	3,125
貸 倒 引 当 金	△3,014	△3,349
資 产 の 部 合 计	774,508	805,846

中間損益計算書（単体）

(単位：百万円)

科 目	年 度 別	
	2024年度 中間会計期間 自2024年4月1日 至2024年9月30日	2025年度 中間会計期間 自2025年4月1日 至2025年9月30日
経 常 収 益	6,732	7,667
資 金 運 用 収 益	5,287	6,352
(うち貸出金利息)	(4,767)	(5,724)
(うち有価証券利息配当金)	(440)	(450)
役 務 取 引 等 収 益	700	762
そ の 他 業 務 収 益	0	0
そ の 他 経 常 収 益	743	552
経 常 費 用	5,025	5,894
資 金 調 達 費 用	190	666
(うち預金利息)	(173)	(661)
役 務 取 引 等 費 用	460	484
そ の 他 業 務 費 用	—	15
営 業 経 費	4,242	4,599
そ の 他 経 常 費 用	132	128
経 常 利 益	1,706	1,773
特 別 利 益	—	0
特 別 損 失	0	10
税 引 前 中 間 純 利 益	1,706	1,762
法人税、住民税及び事業税	361	392
法 人 税 等 調 整 額	43	△39
法 人 税 等 合 計	405	353
中 間 純 利 益	1,300	1,409

（単体情報）
財産の状況に関する事項

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	年 度 别	
	2024年度 中間会計期間 (2024年9月30日)	2025年度 中間会計期間 (2025年9月30日)
預 金	721,894	753,204
そ の 他 負 債	5,625	5,385
未 払 法 人 税 等	357	409
リ 一 ス 債 務	137	241
資 産 除 去 債 務	78	109
そ の 他 の 負 債	5,052	4,624
賞 与 引 当 金	321	337
退 職 給 付 引 当 金	309	307
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	110	121
偶 発 損 失 引 当 金	60	95
支 払 承 諾	2,630	3,125
負 債 の 部 合 计	730,951	762,577
資 本 金	4,537	4,537
資 本 剰 余 金	3,219	3,219
資 本 準 備 金	3,219	3,219
利 益 剰 余 金	37,592	38,270
利 益 準 備 金	4,537	4,537
そ の 他 利 益 剰 余 金	33,054	33,732
別 途 積 立 金	29,395	29,895
事 務 機 械 化 準 備 金	400	400
圧 縮 記 帳 積 立 金	20	19
継 越 利 益 剰 余 金	3,238	3,418
自 己 株 式	△30	△31
株 主 資 本 合 計	45,318	45,995
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,760	△2,727
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△1,760	△2,727
純 資 産 の 部 合 計	43,557	43,268
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	774,508	805,846

中間株主資本等変動計算書（単体）

2024年度中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	資本金	株主資本							
		資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	事務機械化準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,537	3,219	3,219	4,537	28,895	400	20	2,606	
当中間期変動額 剩余金の配当 別途積立金の積立 圧縮記帳積立金の取崩 中間純利益 自己株式の取得 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					500		△0	△169 △500 0 1,300	
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500	—	△0	631	
当中間期末残高	4,537	3,219	3,219	4,537	29,395	400	20	3,238	

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	36,460	△29	44,188	△490	△490	43,697	
当中間期変動額 剩余金の配当 別途積立金の積立 圧縮記帳積立金の取崩 中間純利益 自己株式の取得 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△169 — — 1,300		△169 — — 1,300 △0			△169 — — 1,300 △0	
当中間期変動額合計	1,131	△0	1,130	△1,270	△1,270	△1,270	
当中間期末残高	37,592	△30	45,318	△1,760	△1,760	43,557	

2025年度中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	事務機械化準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,537	3,219	3,219	4,537	29,395	400	19	2,593
当中間期変動額 剩余金の配当 別途積立金の積立 圧縮記帳積立金の取崩 中間純利益 自己株式の取得 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					500		△0	△84 △500 0 1,409
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500	—	△0	825
当中間期末残高	4,537	3,219	3,219	4,537	29,895	400	19	3,418

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	36,945	△31	44,671	△3,461	△3,461		41,210	
当中間期変動額 剩余金の配当 別途積立金の積立 圧縮記帳積立金の取崩 中間純利益 自己株式の取得 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△84 — — 1,409		△84 — — 1,409 △0				△84 — — 1,409 △0	
当中間期変動額合計	1,324	△0	1,324	733	733		2,057	
当中間期末残高	38,270	△31	45,995	△2,727	△2,727		43,268	

注記事項（2025年度中間会計期間）

重要な会計方針

●商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

●有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一括処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

●デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

●固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、それぞれ次の方法により年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
建物：定額法を採用しております。
その他：定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：50年
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

●引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者については、回収可能額を個別に見積り、必要と認める額を計上し、それ以外の債務者については、未保全額に3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定したものを乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定してあります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は278百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると見込まれる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

●収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

●外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

●ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

●その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

●中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 85百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,631百万円
危険債権額 6,415百万円
三月以上延滞債権額 一千万円
貸出条件緩和債権額 5,057百万円
合計額 14,104百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
302百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 23,874百万円
上記のほか、為替決済、公金収納等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 5,884百万円
保証金 11百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 171百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 38,110百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 38,110百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

●中間損益計算書関係

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 16百万円
貸倒引当金戻入益 320百万円
株式等売却益 204百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 219百万円
無形固定資産 99百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
偶発損失引当金繰入額 20百万円

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	80百万円
関連会社株式	5百万円
合計	85百万円

●重要な後発事象

該当事項はありません。

金融再生法に基づく債権及び銀行法に基づくリスク管理債権（単体）

(単位：百万円)

区分	2024年9月30日	2025年9月30日		
	債権残高 (1)	債権残高 (1)	担保・引当等保全額 (2)	保全率 ((2)÷(1)×100)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	1,603	2,631	2,631	100.00%
危険債権 (B)	6,818	6,415	5,610	87.44%
要管理債権 (C)	6,638	5,057	3,723	73.61%
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	6,638	5,057	3,723	73.61%
合計 ((A) + (B) + (C))	15,060	14,104	11,964	84.83%
正常債権	543,562	563,692		

- (注) 1. 《破産更生債権及びこれらに準ずる債権》 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 《危険債権》 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 《三月以上延滞債権》 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 《貸出条件緩和債権》 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 《正常債権》 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

◎自己査定結果と開示債権との関係（単体）

(単位：百万円)

自己査定結果：（債務者区分） 対象：総与信			分類		金融再生法 開示債権 対象：総与信	リスク 管理債権 対象：総与信	引当金	保全率 (引当率)
			非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
個別 貸倒 引当金	破綻先 104	引当・担保・保証等 による保全部分 91	13	全額引当	償却・引当	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 2,631	25	100%
	実質破綻先 2,526	引当・担保・保証等 による保全部分 1,460	1,065			危険債権 6,415	640	100%
	破綻懸念先 6,415	引当・担保・保証等 による保全部分 3,930 [2,257]	1,679	必要額を引当 805 [2,478]	※[] 内の 計数は引当 前の分類額	要管理債権 5,057	1,673	87.44% (67.51%)
一般 貸倒 引当金	要注意先 要管理先 6,889	担保・保証：4,894 信用：1,995	2,051	4,837	貸倒実績率に基づく 3年間の予想損失額を 引当	正常債権 563,692	379	76.55% (19.02%)
	その他要注意先 145,388	31,552	113,836		貸倒実績率に基づく 1年間の予想損失額を 引当		436	
	正常先 416,471	416,471					160	
	合計 577,796	455,557	121,433	805	0	577,796	577,796	84.80% (52.89%)

〈単体情報〉 主要な業務の状況を示す指標

■ 業務粗利益 (単体)

(単位：百万円)

種類	2024年9月中間会計期間			2025年9月中間会計期間		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	5,287	0	(0) 5,287	6,352	0	(0) 6,352
資金調達費用	190	0	(0) 190	666	0	(0) 666
資金運用収支	5,097	0	5,097	5,686	0	5,686
役務取引等収益	700	—	700	762	—	762
役務取引等費用	460	—	460	484	—	484
役務取引等収支	240	—	240	277	—	277
その他業務収益	0	0	0	—	0	0
その他業務費用	—	—	—	15	—	15
その他業務収支	0	0	0	△15	0	△15
業務粗利益	5,338	0	5,338	5,948	0	5,948
業務粗利益率	1.36%	0.34%	1.36%	1.54%	0.15%	1.54%

(注) 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息であります。

■ 役務取引の状況 (単体)

(単位：百万円)

種類	2024年9月中間会計期間			2025年9月中間会計期間		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	700	—	700	762	—	762
うち預金・貸出業務	294	—	294	393	—	393
うち為替業務	201	—	201	205	—	205
うち証券関連業務	52	—	52	45	—	45
うち代理業務	44	—	44	36	—	36
うち保護預かり・貸金庫業務	5	—	5	4	—	4
うち保証業務	10	—	10	12	—	12
役務取引等費用	460	—	460	484	—	484
うち為替業務	61	—	61	72	—	72

■ 特定取引収支 (単体)

該当ありません。

■ その他業務利益の内訳 (単体)

(単位：百万円)

区分	2024年9月中間会計期間			2025年9月中間会計期間		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	0	0	0	—	0	0
外國為替売買益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	15	—	15
外國為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	15	—	15
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（単体）

(単位：百万円、%)

種類	2024年9月中間会計期間			2025年9月中間会計期間		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	777,212	(63) 64	777,213	768,490	(63) 63
	利 息	5,287	(0) 0	5,287	6,352	(0) 0
	利回り	1.35	0.10	1.35	1.64	0.19
うち貸出金	平均残高	543,010	—	543,010	563,972	—
	利 息	4,767	—	4,767	5,724	—
	利回り	1.75	—	1.75	2.02	—
うち商品有価証券	平均残高	0	—	0	—	—
	利 息	0	—	0	—	—
	利回り	0.47	—	0.47	—	—
うち有価証券	平均残高	165,397	—	165,397	132,668	—
	利 息	440	—	440	450	—
	利回り	0.53	—	0.53	0.67	—
うちコールローン	平均残高	9,426	—	9,426	2,098	—
	利 息	13	—	13	6	—
	利回り	0.28	—	0.28	0.58	—
うち預け金	平均残高	59,377	—	59,377	69,750	—
	利 息	66	—	66	171	—
	利回り	0.22	—	0.22	0.49	—
資金調達勘定	平均残高	(63) 751,187	71	751,195	(63) 738,869	70
	利 息	(0) 190	0	190	(0) 666	0
	利回り	0.05	0.01	0.05	0.17	0.12
うち預金	平均残高	728,383	71	728,454	738,673	70
	利 息	173	0	173	661	0
	利回り	0.04	0.01	0.04	0.17	0.12
うち譲渡性預金	平均残高	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—
うちコールマネー	平均残高	22,540	—	22,540	—	—
	利 息	11	—	11	—	—
	利回り	0.10	—	0.10	—	—
うち借用金	平均残高	56	—	56	—	—
	利 息	0	—	0	—	—
	利回り	0.01	—	0.01	—	—

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

■総資金利鞘（単体）

(単位：%)

種類	2024年9月中間会計期間			2025年9月中間会計期間		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.35	0.05	1.35	1.64	0.09	1.64
資金調達原価	1.18	19.23	1.18	1.42	21.26	1.43
総資金利鞘	0.17	△19.18	0.17	0.22	△21.17	0.21

■利益率（単体）

(単位：%)

種類	2024年9月 中間会計期間	2025年9月 中間会計期間
総資産経常利益率	0.42	0.44
総資産中間純利益率	0.32	0.35
純資産経常利益率	7.80	7.96
純資産中間純利益率	5.95	6.33

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率

$$\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産平均残高(除く支払承諾見返)}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{期中日数}} \times 100$$

2. 純資産経常（中間純）利益率

$$\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高(除く中間純利益)}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{期中日数}} \times 100$$

受取・支払利息の増減（単体）

(単位：百万円)

種類		2024年9月中間会計期間			2025年9月中間会計期間		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	△341	△0	△342	△172	△0	△172
	利率による増減	415	△0	416	1,237	0	1,237
	純増減	73	△0	73	1,065	0	1,065
うち貸出金	残高による増減	14	—	14	189	—	189
	利率による増減	36	—	36	767	—	767
	純増減	51	—	51	957	—	957
うち商品有価証券	残高による増減	0	—	0	△0	—	△0
	利率による増減	—	—	—	△0	—	△0
	純増減	0	—	0	△0	—	△0
うち有価証券	残高による増減	△79	△0	△79	△197	—	△197
	利率による増減	72	△0	72	207	—	207
	純増減	△7	△0	△7	9	—	9
うちコールローン	残高による増減	△5	—	△5	△27	—	△27
	利率による増減	14	—	14	19	—	19
	純増減	8	—	8	△7	—	△7
うち買入金銭債権	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	△7	—	△7	13	—	13
	利率による増減	28	—	28	92	—	92
	純増減	20	—	20	105	—	105
支払利息	残高による増減	△1	△0	△1	△9	△0	△9
	利率による増減	174	0	174	485	0	485
	純増減	173	0	173	476	0	476
うち預金	残高による増減	△0	△0	△0	2	△0	2
	利率による増減	147	0	147	485	0	485
	純増減	146	0	146	487	0	487
うち譲渡性預金	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	残高による増減	3	—	3	△5	—	△5
	利率による増減	22	—	22	△5	—	△5
	純増減	26	—	26	△11	—	△11
うち借用金	残高による増減	—	—	—	△0	—	△0
	利率による増減	0	—	0	△0	—	△0
	純増減	0	—	0	△0	—	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で記載しております。

〔単体情報〕
重要な業務の状況を示す指標

営業経費の内訳（単体）

(単位：百万円)

科目	2024年9月中間会計期間	2025年9月中間会計期間
給料・手当	1,862	2,013
退職給付費用	14	9
福利厚生費	35	41
減価償却費	257	319
土地建物機械賃借料	208	220
營繕費	34	38
消耗品費	40	57
給水光熱費	52	44
旅費	15	17
通信費	56	67
広告宣伝費	22	28
租税公課	315	323
その他の	1,327	1,418
計	4,242	4,599

〈単体情報〉 預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高（単体）

(単位：百万円)

種類	2024年9月中間会計期間			2025年9月中間会計期間		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	557,410	—	557,410	561,367	—
	うち有利息預金	489,251	—	489,251	489,794	—
	定期性預金	169,556	—	169,556	175,970	—
	その他の	1,415	71	1,486	1,334	70
	合計	728,383	71	728,454	738,673	70
譲渡性預金		—	—	—	—	—
総合計		728,383	71	728,454	738,673	70
						738,744

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 有利息預金=普通預金(決済用預金除く)+貯蓄預金+通知預金
 3. 定期性預金=定期預金+定期積金
 4. 國際業務の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金平均残高の推移

(単位：百万円)



預金者別預金中間期末残高（単体）

(単位：百万円)

	2024年9月中間会計期間	2025年9月中間会計期間
個人	480,471	481,017
法人	211,847	222,736
その他	29,576	49,449
合計	721,894	753,204

定期預金の残存期間別残高（単体）

(単位：百万円)

種類	期間 期別	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日
定期預金	2024年9月30日	51,270	24,610	58,829	10,269	10,468	14,615	170,064
	2025年9月30日	53,450	24,893	67,139	10,975	10,773	16,228	183,460
うち固定金利	2024年9月30日	51,264	24,610	58,829	10,269	10,468	14,615	170,058
	2025年9月30日	53,444	24,893	67,139	10,975	10,773	16,228	183,454
うち変動金利	2024年9月30日	1	—	—	—	—	—	1
	2025年9月30日	1	—	—	—	—	—	1
うちその他の	2024年9月30日	4	—	—	—	—	—	4
	2025年9月30日	4	—	—	—	—	—	4
定期預金	2024年9月30日	—	—	—	—	—	—	—
	2025年9月30日	—	—	—	—	—	—	—

〈単体情報〉 貸出金等に関する指標

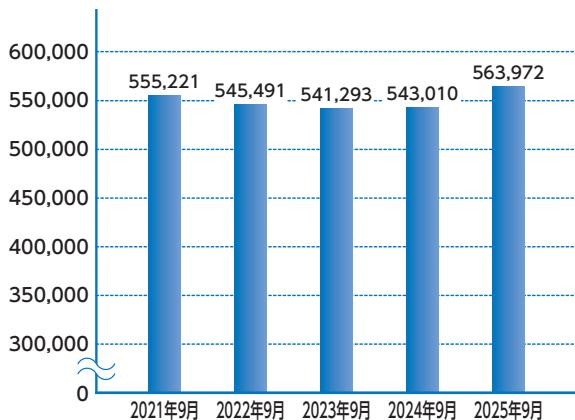
科目別貸出金平均残高（単体）

(単位：百万円)

種類	2024年9月中間会計期間			2025年9月中間会計期間		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	23,844	—	23,844	26,505	—	26,505
証書貸付	500,255	—	500,255	510,306	—	510,306
当座貸越	18,091	—	18,091	26,789	—	26,789
割引手形	819	—	819	370	—	370
合計	543,010	—	543,010	563,972	—	563,972

貸出金平均残高の推移

(単位：百万円)



中小企業等に対する貸出金（単体）

(単位：件、百万円)

中小企業等	2024年9月中間会計期間		2025年9月中間会計期間	
	貸出先件数	貸出金額	貸出先件数	貸出金額
中小企業等 貸出金残高	25,038 (99.66%)	497,802 (89.59%)	25,098 (99.65%)	520,179 (90.59%)
	25,123 (100.00%)	555,606 (100.00%)	25,184 (100.00%)	574,208 (100.00%)
総貸出金				

- (注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店舗及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
 3. () 内は構成比です。

貸出金の預金に対する比率（単体）

(単位：百万円)

区分	2024年9月中間会計期間			2025年9月中間会計期間		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金（中間期末）	555,606	—	555,606	574,208	—	574,208
預金（中間期末）	721,824	70	721,894	753,133	71	753,204
預貸率（中間期末）	76.97%	—	76.96%	76.24%	—	76.23%
預貸率（期中平均）	74.55%	—	74.54%	76.34%	—	76.34%

貸出金の担保別内訳（単体）

(単位：百万円)

種類	2024年9月 中間会計期間	2025年9月 中間会計期間
有価証券	—	993
債権	1,768	2,080
商品	—	—
不動産	351,387	372,536
その他の	412	1,274
計	353,568	376,884
保証用	98,421	95,126
信用	103,617	102,197
合計	555,606 (450)	574,208 (450)

支払承諾見返の担保別内訳（単体）

(単位：百万円)

種類	2024年9月 中間会計期間	2025年9月 中間会計期間
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	980	1,224
その他の	—	—
計	980	1,224
保証用	0	0
信用	1,649	1,901
合計	2,630	3,125

貸出金使途別残高（単体）

(単位：百万円)

区分	2024年9月 中間会計期間	2025年9月 中間会計期間
設備資金	361,232 (65.01%)	376,870 (65.63%)
運転資金	194,374 (34.98%)	197,338 (34.36%)
合計	555,606 (100.00%)	574,208 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

貸出金業種別内訳（単体）

(単位：百万円)

業種別	2024年9月30日		2025年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	555,606	100.00 %	574,208	100.00 %
製農業、林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	20,853	3.75	20,552	3.57
建設業	2,322	0.42	2,457	0.42
電気・ガス・熱供給・水道業	680	0.12	715	0.12
情報通信業	328	0.06	301	0.05
運輸業、郵便業	42,810	7.71	47,707	8.30
卸売業	8,104	1.46	7,538	1.31
小売業	4,613	0.83	4,925	0.85
金融業、保険業	12,152	2.19	11,515	2.00
不動産賃貸業	15,484	2.79	15,466	2.69
学術研究・専門・技術サービス業	30,010	5.40	32,098	5.59
宿泊食飲業	11,627	2.09	12,345	2.14
生活関連サービス業、娯楽業	224,772	40.46	234,849	40.90
教育、学習支援業	8,747	1.57	10,005	1.74
医療・福祉	5,953	1.07	6,480	1.12
その他サービス	23,473	4.22	22,908	3.98
地方公共団体	10,954	1.97	12,284	2.13
その他	18,884	3.40	16,412	2.85
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	74,049	13.33	77,590	13.51
合計	555,606		574,208	

（貸出金等に関する指標）

貸出金の残存期間別残高（単体）

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの		
貸出金	2024年9月30日	38,984	33,463	46,352	48,834	366,383	21,588	555,606	
	2025年9月30日	42,232	33,270	47,338	42,530	380,187	28,648	574,208	
うち変動金利	2024年9月30日	7,759	14,394	22,363	19,889	330,383	6,760	401,551	
	2025年9月30日	7,554	17,111	21,441	22,611	345,210	6,936	420,866	
うち固定金利	2024年9月30日	31,224	19,069	23,988	28,944	36,000	14,828	154,055	
	2025年9月30日	34,678	16,159	25,896	19,919	34,976	21,711	153,342	

貸倒引当金（単体）

(単位：百万円)

区分	2024年度中間会計期間					2025年度中間会計期間				
	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額	中間期末 残高	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額	中間期末 残高		
一般貸倒引当金	1,090	962	—	* 1,090	962	883	975	—	* 883	975
個別貸倒引当金	2,317	2,051	25	* 2,292	2,051	2,816	2,373	30	* 2,786	2,373

(注) *一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の当中間期減少額（その他）は、税法規定の洗替による戻入額であります。

貸出金償却額（単体）

(単位：百万円)

貸出金償却額	2024年度中間会計期間		2025年度中間会計期間	
		63		—

特定海外債権残高（単体）

該当ありません。

〈単体情報〉 有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高（単体）

種類		2024年9月中間会計期間		2025年9月中間会計期間	
商品債	国債		0		—
商品債	地方債		—		—
商品債	政府保証債		—		—
その他の商品有価証券			—		—
合計			0		—

(単位：百万円)

有価証券平均残高（単体）

種類	2024年9月中間会計期間			2025年9月中間会計期間		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	68,998	—	68,998	54,838	—	54,838
地方債	53,678	—	53,678	40,629	—	40,629
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	32,704	—	32,704	28,651	—	28,651
株式	4,552	—	4,552	3,884	—	3,884
その他の証券	5,462	—	5,462	4,663	—	4,663
うち外国証券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	165,397	—	165,397	132,668	—	132,668

(単位：百万円)

預証率（単体）

区分	2024年9月中間会計期間			2025年9月中間会計期間		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	156,807	—	156,807	125,970	—	125,970
預金	721,824	70	721,894	753,133	71	753,204
預定期末残高	21.72%	—	21.72%	16.72%	—	16.72%
期中平均	22.70%	—	22.70%	17.96%	—	17.95%

(単位：百万円)

有価証券の残存期間別残高（単体）

種類	期間 期別	期間の定めのないもの								合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	
国債	2024年9月30日	4,005	—	3,220	6,044	16,131	33,277	—	62,679	
	2025年9月30日	—	1,495	5,575	8,039	5,766	25,994	—	46,872	
地方債	2024年9月30日	13,037	22,284	14,147	59	89	22	—	49,640	
	2025年9月30日	8,594	26,722	2,471	57	78	—	—	37,924	
短期社債	2024年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2025年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	2024年9月30日	9,224	13,180	6,975	909	788	432	—	31,510	
	2025年9月30日	8,719	13,268	4,567	478	760	422	—	28,217	
株式	2024年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	5,720	
	2025年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	6,317	
その他の証券	2024年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	7,258	
	2025年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	6,638	
うち投資信託	2024年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	7,139	
	2025年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	6,542	
うち外国証券	2024年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2025年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち外国株式	2024年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2025年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

■ 有価証券の時価等（単体）

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度中間会計期間 (2024年9月30日現在)			2025年度中間会計期間 (2025年9月30日現在)		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,336	1,992	1,343	4,343	2,164	2,178
	債券	9,565	9,537	27	—	—	—
	国債	4,105	4,097	7	—	—	—
	地方債	2,302	2,299	2	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,157	3,140	16	—	—	—
	その他	6,061	4,253	1,808	6,542	4,202	2,339
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小計	18,962	15,784	3,178	10,885	6,367	4,518
	株式	454	508	△ 54	10	13	△ 2
	債券	134,264	139,905	△ 5,641	113,014	121,551	△ 8,536
	国債	58,573	63,647	△ 5,073	46,872	54,385	△ 7,513
	地方債	47,337	47,657	△ 319	37,924	38,446	△ 521
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	28,353	28,600	△ 247	28,217	28,719	△ 501
合計	その他	1,077	1,130	△ 52	—	—	—
	小計	135,796	141,544	△ 5,748	113,025	121,564	△ 8,539
合計		154,759	157,328	△ 2,569	123,910	127,931	△ 4,020

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している場合、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理はございません。

当中間会計期間における減損処理はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、過去一定期間の時価の状況や発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

■ 金銭の信託の時価等（単体）

該当ありません。

■ デリバティブ取引情報（単体）

該当ありません。

■ 電子決済手段（単体）

該当ありません。

■ 暗号資産（単体）

該当ありません。

〈単体情報〉 株式の状況

所有者別状況

(2025年9月末現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	22	—	249	—	11	1,885	2,169	—
所有株式数(単元)	10	8,047	—	8,372	—	17	17,240	33,686	31,400
割合(%)	0.02	23.88	—	24.85	—	0.05	51.17	100.00	—

大株主の状況

(2025年9月末現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西平経史	257	7.58
沖縄土地住宅株式会社	205	6.06
沖縄海邦銀行行員持株会	164	4.85
株式会社みづほ銀行	137	4.06
株式会社三菱UFJ銀行	137	4.05
沖縄電力株式会社	134	3.96
比嘉良雄	127	3.76
日本生命保険相互会社	117	3.46
大同火災海上保険株式会社	101	2.98
中央産業株式会社	67	1.99
計	1,451	42.78

自己資本に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

単体開示事項

●自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2025年9月30日	2024年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,911	45,233
うち、資本金及び資本剰余金	7,756	7,756
うち、利益剰余金の額	38,270	37,592
うち、自己株式の額 (△)	31	30
うち、社外流出予定額 (△)	84	84
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	975	962
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	975	962
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 46,886	46,196
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	622	561
うち、のれんに係るもの額	622	561
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,068	943
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 1,691	1,504
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ) 45,195	44,691
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	428,080	455,114
資産（オン・バランス）項目	423,405	453,817
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャーナーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	4,674	1,296
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポートジャーナーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,411	22,142
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額	(二) 446,491	477,256
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.12%	9.36%

連結開示事項

●連結自己資本比率の構成及び連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2025年9月30日	2024年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,997	45,302
うち、資本金及び資本剰余金	7,756	7,756
うち、利益剰余金の額	38,357	37,661
うち、自己株式の額（△）	31	30
うち、社外流出予定額（△）	84	84
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	131	279
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	131	279
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	975	962
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	975	962
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 47,104	46,545
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	622	561
うち、のれんに係るもの額	622	561
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,250	1,334
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,873	1,895
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 45,231	44,649
リスク・アセット（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	427,739	454,742
資産（オン・バランス）項目	423,065	453,445
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャーナーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	4,674	1,296
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関運エクスポートジャーナーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,508	22,250
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
資本フロア調整額		
リスク・アセットの額の合計額	(二) 446,247	476,992
連結自己資本比率	10.13%	9.36%
連結自己資本比率((ハ)/(二))	10.13%	9.36%

■ 定量的な開示事項

●その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

総所要自己資本額

〈単体〉

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日
信用リスク（標準的手法）	18,204
オペレーション・リスク（基礎的手法）	885
合計	19,090

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日
信用リスク（標準的手法）	18,189
オペレーション・リスク（基礎的手法）	890
合計	19,079

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2025年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	428,080	17,123
オペレーション・リスク（標準的手法）	18,411	736
合計	446,491	17,859

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	427,739	17,109
オペレーション・リスク（標準的手法）	18,508	740
合計	446,247	17,849

信用リスクに対する所要自己資本の額
(単体)

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	664	26
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	419	16
法人等向け	133,894	5,355
中小企業等向け及び個人向け	82,266	3,290
抵当権付住宅ローン	7,501	300
不動産取得等事業向け	201,397	8,055
三月以上延滞等	860	34
取立未済手形	17	0
信用保証協会等による保証付	5,538	221
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,933	397
上記以外	11,324	452
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,000	40
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,131	45
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	9,193	367
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	453,817	18,152
【オフ・バランス取引項目】		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,291	51
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5	0
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクspoージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクspoージャー	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,296	51
合計	455,114	18,204

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット×4%

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
(単体)

(単位：百万円)

項目 (2025年9月)	リスク・ウェイト(%)	2025年9月30日
		信用リスク・アセットの額
		所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】		
現金	0	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—
国際決済銀行等向け	0	—
我が国の地方公共団体向け	0	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—
国際開発銀行向け	0~150	—
地方公共団体金融機関向け	10~20	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	452
地方三公社向け	20	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	589
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	290
カバード・ボンド向け	10~100	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	137,699
(うち特定貸付債権向け)	20~150	505
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	40,782
(うちトランザクター向け)	45	138
不動産関連向け	20~150	196,798
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	32,223
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	94,499
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	66,338
(うちその他不動産関連向け)	60	3,736
(うちADC向け)	100~150	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	12,595
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	561
取立未済手形	20	21
信用保証協会等による保証付	0~10	5,243
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—
株式等	250~400	21,100
上記以外	100~1250	12,235
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	1,000
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	250	1,255
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー（国内基準行に限る。）)	250	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー（国内基準行に限る。）)	150	300
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー（国際統一基準行に限る。）)	150	—
(うち右記以外のエクspoージャー)	100	9,680
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計		428,080
(注)所要自己資本額 = リスク・アセット×4%		17,123

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	664	26
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	419	16
法人等向け	133,898	5,355
中小企業等向け及び個人向け	82,266	3,290
抵当権付住宅ローン	7,501	300
不動産取得等事業向け	201,397	8,055
三月以上延滞等	860	34
取立未済手形	17	0
信用保証協会等による保証付	5,538	221
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,853	394
上記以外	11,028	441
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,000	40
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	835	33
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	9,193	367
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	453,445	18,137
【オフ・バランス取引項目】		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,291	51
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5	0
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクspoージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクspoージャー	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,296	51
合計	454,742	18,189

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット×4%

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
(連結)

(単位：百万円)

項目（2025年9月）	リスク・ウェイト(%)	2025年9月30日
		信用リスク・アセットの額
		所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】		
現金	0	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—
国際決済銀行等向け	0	—
我が国の地方公共団体向け	0	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—
国際開発銀行向け	0~150	—
地方公共団体金融機関向け	10~20	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	452
地方三公社向け	20	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	589
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	290
カバード・ボンド向け	10~100	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	137,702
(うち特定貸付債権向け)	20~150	505
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	40,782
(うちトランザクター向け)	45	138
不動産関連向け	20~150	196,798
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	32,223
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	94,499
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	66,338
(うちその他不動産関連向け)	60	3,736
(うちADC向け)	100~150	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	12,595
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	561
取立未済手形	20	21
信用保証協会等による保証付	0~10	5,243
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—
株式等	250~400	20,900
上記以外	100~1250	12,092
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	250~400	1,000
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	250	1,111
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー（国内基準行に限る。）)	250	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー（国内基準行に限る。）)	150	300
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー（国際統一基準行に限る。）)	150	—
(うち右記以外のエクspoージャー)	100	9,680
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計		427,739
(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%		17,109

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額
該当ございません。

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに
対する所要自己資本の額

〈単体〉

(単位：百万円)

2025年9月30日			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		18,411	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		736	
B	I	12,274	
B	I	C	1,472

〈連結〉

(単位：百万円)

2025年9月30日			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		18,508	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		740	
B	I	12,338	
B	I	C	1,480

●信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクspoージャー及び延滞エクspoージャーの中間期末残高
(単体)

(単位：百万円)

	2024年9月30日				2025年9月30日				延滞 エクspoージャー の中間期末残高	
	信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高			三月以上延滞 エクspoージャー の中間期末残高	信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高			デリバティブ 取引		
	割当、ミットメント その他のデリバティブ のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		割当、ミットメント その他のデリバティブ のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			
国 内 計	756,955	558,622	149,572	—	652	789,891	577,796	121,656	—	
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	756,955	558,622	149,572	—	652	789,891	577,796	121,656	—	
製 造 業	31,402	20,888	9,606	—	1	30,764	20,589	9,312	—	
農 業、林 業	2,325	2,325	—	—	—	2,460	2,460	—	339	
漁 業	681	681	—	—	—	715	715	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	328	328	—	—	—	302	302	—	18	
建 設 業	45,534	44,072	1,400	—	45	50,311	49,249	1,000	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	10,923	8,111	2,001	—	—	10,158	7,546	1,801	33	
情 報 通 信 業	6,246	4,618	1,401	—	2	6,759	4,931	1,602	87	
運輸業、郵便業	14,599	12,254	2,200	—	—	13,312	11,616	1,601	178	
卸売業、小売業	48,234	46,056	1,801	—	20	50,169	48,772	1,001	259	
金融業、保険業	62,938	12,846	9,847	—	—	106,337	13,841	9,328	—	
不動産業、物品販賣業	239,344	233,660	2,301	—	219	250,839	245,029	2,303	2,865	
その他のサービス	81,320	79,748	1,200	—	243	79,770	78,620	801	3,814	
国・地方公共団体	136,696	18,887	117,809	—	—	109,318	16,415	92,902	—	
個 人	74,140	74,140	—	—	119	77,704	77,704	—	781	
そ の 他	2,239	—	—	—	—	967	—	—	—	
業 種 別 合 計	756,955	558,622	149,572	—	652	789,891	577,796	121,656	—	
1 年 以 下	76,289	49,990	26,298	—	50	71,197	53,789	17,408	—	
1 年 超 3 年 以 下	80,751	44,984	35,767	—	213	89,523	47,358	42,164	617	
3 年 超 5 年 以 下	70,774	46,172	24,601	—	45	60,077	47,149	12,928	—	
5 年 超 7 年 以 下	55,843	48,663	7,179	—	15	51,628	42,464	9,163	684	
7 年 超 10 年 以 下	74,809	57,082	17,727	—	44	70,644	63,313	7,330	1,278	
10 年 超	349,068	311,071	37,997	—	279	355,666	323,005	32,660	6,277	
期間の定めのないもの	49,419	658	—	—	1	91,154	715	—	9	
残存期間別合計	756,955	558,622	149,572	—	652	789,891	577,796	121,656	—	
(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。 2. 延滞エクspoージャーは、告示第71条で定める「延滞エクspoージャー」及び告示第72条で定める「自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞エクspoージャー」の額になります。 3. 信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高は、株式等エクspoージャーを含んでいます。										

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月30日				2025年9月30日				延滞 エクspoージャー の中間期末残高	
	信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高			三月以上延滞 エクspoージャー の中間期末残高	信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高			デリバティブ 取引		
	割当、ミットメント その他のデリバティブ のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		割当、ミットメント その他のデリバティブ のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			
国 内 計	756,875	558,622	149,572	—	652	789,811	577,796	121,656	—	
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	756,875	558,622	149,572	—	652	789,811	577,796	121,656	—	
製 造 業	31,402	20,888	9,606	—	1	30,764	20,589	9,312	—	
農 業、林 業	2,325	2,325	—	—	—	2,460	2,460	—	339	
漁 業	681	681	—	—	—	715	715	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	328	328	—	—	—	302	302	—	18	
建 設 業	45,534	44,072	1,400	—	45	50,311	49,249	1,000	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	10,923	8,111	2,001	—	—	10,158	7,546	1,801	33	
情 報 通 信 業	6,246	4,618	1,401	—	2	6,759	4,931	1,602	87	
運輸業、郵便業	14,599	12,254	2,200	—	—	13,312	11,616	1,601	178	
卸売業、小売業	48,234	46,056	1,801	—	20	50,169	48,772	1,001	259	
金融業、保険業	62,938	12,846	9,847	—	—	106,337	13,841	9,328	—	
不動産業、物品販賣業	239,344	233,660	2,301	—	219	250,839	245,029	2,303	2,865	
その他のサービス	81,240	79,748	1,200	—	243	79,690	78,620	801	3,814	
国・地方公共団体	136,696	18,887	117,809	—	—	109,318	16,415	92,902	—	
個 人	74,140	74,140	—	—	119	77,704	77,704	—	781	
そ の 他	2,239	—	—	—	—	967	—	—	—	
業 種 別 合 計	756,875	558,622	149,572	—	652	789,811	577,796	121,656	—	
1 年 以 下	76,289	49,990	26,298	—	50	71,197	53,789	17,408	—	
1 年 超 3 年 以 下	80,751	44,984	35,767	—	213	89,523	47,358	42,164	617	
3 年 超 5 年 以 下	70,774	46,172	24,601	—	45	60,077	47,149	12,928	—	
5 年 超 7 年 以 下	55,843	48,663	7,179	—	15	51,628	42,464	9,163	684	
7 年 超 10 年 以 下	74,809	57,082	17,727	—	44	70,644	63,313	7,330	1,278	
10 年 超	349,068	311,071	37,997	—	279	355,666	323,005	32,660	6,277	
期間の定めのないもの	49,339	658	—	—	—	91,074	715	—	9	
残存期間別合計	756,875	558,622	149,572	—	652	789,811	577,796	121,656	—	
(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。 2. 延滞エクspoージャーは、告示第71条で定める「延滞エクspoージャー」及び告示第72条で定める「自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞エクspoージャー」の額になります。 3. 信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高は、株式等エクspoージャーを含んでいます。										

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 延滞エクspoージャーは、告示第71条で定める「延滞エクspoージャー」及び告示第72条で定める「自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞エクspoージャー」の額になります。
3. 信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高は、株式等エクspoージャーを含んでいます。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(単体)

(単位:百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
国 内 計	2,317	△265	2,051	2,816	△443	2,373
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,317	△265	2,051	2,816	△443	2,373
製 造 業	7	△0	6	24	0	23
農 業 、 林 業	223	0	223	224	1	226
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	97	△8	88	142	33	176
電気・ガス・熱供給・水道業	3	△2	1	1	0	1
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2	△0	1	18	2	21
卸 売 業、小 売 業	276	△18	258	241	△184	56
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品販賣業	468	△88	379	373	34	408
そ の 他 サ ー ビ ス	1,195	△146	1,049	1,748	△327	1,421
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	4	△1	3	2	1	4
そ の 他	36	1	38	37	△3	34
業 種 別 合 計	2,317	△265	2,051	2,816	△443	2,373

〈連結〉

(単位:百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
国 内 計	2,317	△265	2,051	2,816	△443	2,373
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,317	△265	2,051	2,816	△443	2,373
製 造 業	7	△0	6	24	0	23
農 業 、 林 業	223	0	223	224	1	226
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	97	△8	88	142	33	176
電気・ガス・熱供給・水道業	3	△2	1	1	0	1
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2	△0	1	18	2	21
卸 売 業、小 売 業	276	△18	258	241	△184	56
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品販賣業	468	△88	379	373	34	408
そ の 他 サ ー ビ ス	1,195	△146	1,049	1,748	△327	1,421
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	4	△1	3	2	1	4
そ の 他	36	1	38	37	△3	34
業 種 別 合 計	2,317	△265	2,051	2,816	△443	2,373

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額
(単体)

(単位:百万円)

		期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	2024年9月30日	1,090	△127	962
	2025年9月30日	883	92	975
個 別 貸 倒 引 当 金	2024年9月30日	2,317	△265	2,051
	2025年9月30日	2,816	△443	2,373
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	2024年9月30日	—	—	—
	2025年9月30日	—	—	—
合 计	2024年9月30日	3,408	△393	3,014
	2025年9月30日	3,700	△350	3,349

〈連結〉

(単位:百万円)

		期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	2024年9月30日	1,090	△127	962
	2025年9月30日	883	92	975
個 別 貸 倒 引 当 金	2024年9月30日	2,317	△265	2,051
	2025年9月30日	2,816	△443	2,373
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	2024年9月30日	—	—	—
	2025年9月30日	—	—	—
合 计	2024年9月30日	3,408	△393	3,014
	2025年9月30日	3,700	△350	3,349

業種別の貸出金償却の額
(単体)

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
	貸出金償却	貸出金償却
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	13	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	3	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	14	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品販賣業	13	—
その他サービス	5	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他の業種別	13	—
計	63	—

<連結>

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
	貸出金償却	貸出金償却
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	13	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	3	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	14	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品販賣業	13	—
その他サービス	5	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他の業種別	13	—
計	63	—

リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額
(単体)

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクspoージャー額	
	2024年9月30日	
	格付適用	格付不適用
0%	158,503	19,159
10%	5,544	56,631
20%	21,979	2,400
35%	—	21,461
50%	23,117	—
75%	—	111,276
100%	12,868	320,178
150%	—	510
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	222,013	531,617

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を付与しているエクspoージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクspoージャーが含まれる。

標準的手法が適用されるエクスポート・エクスポート・エクスポートのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポート・エクスポート・エクスポート
イ. ポートフォリオの区分ごとの内訳
(単体)

(単位:百万円)

項 目	告示で定める リスク・ ウェイト (%)	2025年9月30日					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	F(=E/(C+D))
A	B	C	D	E			
現 金	0	9,915	—	9,915	—	—	0%
我が國の中央政府及び中央銀行向け	0	135,964	—	135,964	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が國の地方公共団体向け	0	54,923	—	54,923	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	499	—	499	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	10~20	5,024	19	5,024	1	452	9%
地方三公社向け	20	6,746	27	6,746	2	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	2,632	—	2,632	—	589	22%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	1,402	—	1,402	—	290	21%
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	171,760	34,917	171,760	4,701	137,699	78%
(うち特定貸付債権向け)	20~150	505	—	505	—	505	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	54,990	6,271	54,990	667	40,782	73%
(うちトランザクター向け)	45	—	3,083	—	308	138	45%
不動産関連向け	20~150	280,932	—	280,932	—	196,798	70%
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	60,364	—	60,364	—	32,223	53%
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	146,944	—	146,944	—	94,499	64%
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	67,369	—	67,369	—	66,338	98%
(うちその他不動産関連向け)	60	6,253	—	6,253	—	3,736	60%
(うちA D C向け)	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	8,811	—	8,811	—	12,595	143%
自己居住用不動産等向けエクスポート・エクスポート・エクスポートに係る延滞	100	561	—	561	—	561	100%
取立未済手形	20	106	—	106	—	21	20%
信用保証協会等による保証付	0~10	52,641	—	52,641	—	5,243	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	8,440	—	8,440	—	21,100	250%
合計(信用リスク・アセットの額)	—	793,950	41,236	793,950	5,374	415,844	52%

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	告示で定める リスク・ ウェイト(%)	2025年9月30日					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの 加重平均値(%)	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現 金	0	9,915	—	9,915	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	135,964	—	135,964	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	54,945	—	54,945	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	499	—	499	—	—	0%
我が国の政 府 関 係 機 関 向 け	10~20	5,024	19	5,024	1	452	9%
地 方 三 公 社 向 け	20	6,746	27	6,746	2	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	2,632	—	2,632	—	589	22%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	1,402	—	1,402	—	290	21%
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	171,763	34,917	171,763	4,701	137,702	78%
(うち特定貸付債権向け)	20~150	505	—	505	—	505	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	54,990	6,271	54,990	667	40,782	73%
(うちトランザクター向け)	45	—	3,083	—	308	138	45%
不動産関連向け	20~150	280,932	—	280,932	—	196,798	70%
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	60,364	—	60,364	—	32,223	53%
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	146,944	—	146,944	—	94,499	64%
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	67,369	—	67,369	—	66,338	98%
(うちその他不動産関連向け)	60	6,253	—	6,253	—	3,736	60%
(うちADC向け)	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	8,811	—	8,811	—	12,595	143%
自己居住用不動産等向けエクスポートジャーナーに係る延滞	100	561	—	561	—	561	100%
取立未済手形	20	106	—	106	—	21	20%
信用保証協会等による保証付	0~10	52,641	—	52,641	—	5,243	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株 式 等	250~400	8,360	—	8,360	—	20,900	250%
合計(信用リスク・アセットの額)	—	793,894	41,236	793,894	5,374	415,647	52%

□. ポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 (単体)

(単位:百万円)

相手方当事者の区分	2025年9月30日											
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)											
	(40%未満)	(40%以上 70%以下)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%以上 100%以下)	(105%以上 130%以下)	(150%)	(250%)	(400%)	(1250%)	合計
現 金	9,915	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,915
我が国の中央政府及び中央銀行向け	135,964	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	135,964
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	54,923	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,923
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	499	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	499
我が国の政府関係機関向け	5,026	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,026
地方公社向け	6,749	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,749
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,582	49	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,632
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	1,402	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,402
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	18,152	22,929	5,288	—	57,864	72,226	—	—	—	—	—	176,462
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	505	—	—	—	—	—	505
中堅中小企業等向け及び個人向け	233	308	55,115	—	—	—	—	—	—	—	—	55,657
(うちトランザクター向け)	—	308	—	—	—	—	—	—	—	—	—	308
不動産関連向け	59,155	114,518	18,022	—	—	8,827	73,952	6,456	—	—	—	280,932
(うち自己居住用不動産等向け)	18,515	41,071	777	—	—	—	—	—	—	—	—	60,364
(うち賃貸用不動産向け)	40,640	46,094	17,244	—	—	224	42,381	360	—	—	—	146,944
(うち事業用不動産関連向け)	—	21,098	—	—	—	8,603	31,571	6,095	—	—	—	67,369
(うちその他不動産関連向け)	—	6,253	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,253
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	314	—	—	—	229	—	8,267	—	—	—	8,811
自己居住用不動産等向けエクスポートナーに係る延滞	—	—	—	—	—	561	—	—	—	—	—	561
取立て未済手形	106	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	106
信用保証協会等による保証付	52,641	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,641
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	8,440	—	—	8,440
合 計	345,950	138,120	78,426	—	57,864	81,845	73,952	14,724	8,440	—	—	799,324

〈連結〉

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	2025年9月30日											
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)											
	(40%未満)	(40%以上 70%以下)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%以上 100%以下)	(105%以上 130%以下)	(150%)	(250%)	(400%)	(1250%)	合計
現 金	9,915	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,915
我が国の中央政府及び中央銀行向け	135,964	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	135,964
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	54,945	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,945
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	499	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	499
我が国の政 府 関 係 機 関 向 け	5,026	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,026
地 方 三 公 社 向 け	6,749	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,749
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,582	49	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,632
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	1,402	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,402
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	18,152	22,929	5,288	—	57,864	72,229	—	—	—	—	—	176,465
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	505	—	—	—	—	—	505
中堅中小企業等向け及び個人向け	233	308	55,115	—	—	—	—	—	—	—	—	55,657
(うちトランザクター向け)	—	308	—	—	—	—	—	—	—	—	—	308
不動産関連向け	59,155	114,518	18,022	—	—	8,827	73,952	6,456	—	—	—	280,932
(うち自己居住用不動産等向け)	18,515	41,071	777	—	—	—	—	—	—	—	—	60,364
(うち賃貸用不動産向け)	40,640	46,094	17,244	—	—	224	42,381	360	—	—	—	146,944
(うち事業用不動産関連向け)	—	21,098	—	—	—	8,603	31,571	6,095	—	—	—	67,369
(うちその他不動産関連向け)	—	6,253	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,253
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	314	—	—	—	229	—	8,267	—	—	—	8,811
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	561	—	—	—	—	—	561
取立未済手形	106	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	106
信用保証協会等による保証付	52,641	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,641
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,360	—	8,360
合 計	345,972	138,120	78,426	—	57,864	81,848	73,952	14,724	8,360	—	—	799,269

八. リスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 〈単体〉

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	当中間期末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	345,942	77	10.00	345,950
40%～70%	137,611	5,083	10.00	138,120
75%	78,067	3,188	11.27	78,426
80%	—	—	—	—
85%	56,822	5,189	20.08	57,864
90%～100%	78,388	27,697	12.48	81,845
105%～130%	73,952	—	—	73,952
150%	14,724	—	—	14,724
250%	8,440	—	—	8,440
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	793,950	41,236	13.03	799,324

(注)「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」および「CCF・信用リスク削減効果適用後エクspoージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	当中間期末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	345,964	77	10.00	345,972
40%～70%	137,611	5,083	10.00	138,120
75%	78,067	3,188	11.27	78,426
80%	—	—	—	—
85%	56,822	5,189	20.08	57,864
90%～100%	78,391	27,697	12.48	81,848
105%～130%	73,952	—	—	73,952
150%	14,724	—	—	14,724
250%	8,360	—	—	8,360
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	793,894	41,236	13.03	799,269

(注)「CCF・信用リスク削減効果適用前エクspoージャー」および「CCF・信用リスク削減効果適用後エクspoージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・リバティの額
(単体)

	2024年9月30日	2025年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポート・リバティ	3,415	4,405
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポート・リバティ	—	—

(注) 関連子会社については、信用リスク削減手法を採用していないため、「連結」の記載は省略。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体、連結)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポート・リバティ方式にて算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む)

	2024年9月30日	2025年9月30日
グロス再構築コストの額	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	—	—
派生商品取引	—	—
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	—	—

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

3. 担保の種類別の額 派生商品取引に係る担保は該当なし。

●証券化エクスポート・リバティに関する事項(単体、連結)

イ. 銀行(連結グループ)がオリジネーターである証券化エクスポート・リバティに関する事項

当行(連結グループ)がオリジネーターである証券化エクスポート・リバティはございません。

ロ. 銀行(連結グループ)が投資家である証券化エクスポート・リバティに関する事項

当行(連結グループ)が投資家として保有する証券化エクスポート・リバティはございません。

●CVAリスクに関する事項

該当ございません。

●出資等または株式等エクスポート・リバティに関する事項

イ. 出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単体)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	10,929		10,896	
上記に該当しない出資等	2,048		2,059	
合計	12,978	12,978	12,955	12,955

(連結)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	10,929		10,896	
上記に該当しない出資等	1,968		1,979	
合計	12,898	12,898	12,875	12,875

(注) 連結については、関連子会社株式を控除し、関連子会社保有株式を加算して算出しております。

□. 出資等の売却及び償却に伴う損益の額
 〈単体、連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
売却損益額	308	191
償却額	—	—

八. 中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額
 〈単体、連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	3,044	4,515
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
 該当ありません。

●金利リスクに関する事項 〈単体、連結〉

IRRBB 1: 金利リスク

〈単体〉

(単位：百万円)

項目番号	リスク種別	イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△EVE		△NII	
		当中期末	前中期末	当中期末	前中期末	当中期末	前中期末	当中期末	前中期末
1	上方パラレルシフト	2,288	5,132	0	0				
2	下方パラレルシフト	0	0	3,166	3,077				
3	ステイープ化	3,803	5,808						
4	フラット化	0	0						
5	短期金利上昇	0	0						
6	短期金利低下	1,253	827						
7	最大値	3,803	5,808	3,166	3,077				
木		△EVE		△NII		△EVE		△NII	
8	自己資本の額	45,195		44,691		△EVE		△NII	

〈連結〉

(単位：百万円)

項目番号	リスク種別	イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△EVE		△NII	
		当中期末	前中期末	当中期末	前中期末	当中期末	前中期末	当中期末	前中期末
1	上方パラレルシフト	2,288	5,132	0	0				
2	下方パラレルシフト	0	0	3,166	3,077				
3	ステイープ化	3,803	5,808						
4	フラット化	0	0						
5	短期金利上昇	0	0						
6	短期金利低下	1,253	827						
7	最大値	3,803	5,808	3,166	3,077				
木		△EVE		△NII		△EVE		△NII	
8	自己資本の額	45,231		44,649		△EVE		△NII	

該当のない項目については記載を省略しております。

■索引（法定開示項目）

このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則第19条の2及び同規則第19条の3に基づいて作成しておりますが、同規則における各項目は以下のページに掲載しております。

■銀行の単体情報

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ 株主に関する事項	35
2. 主要な業務に関する事項	
イ 営業の概況	12
□ 主要な業務の状況を示す下記指標	
① 経常収益	21
② 経常利益	21
③ 中間（当期）純利益	21
④ 資本金及び発行済株式の総数	21
⑤ 純資産額	21
⑥ 総資産額	21
⑦ 預金残高	21
⑧ 貸出金残高	21
⑨ 有価証券残高	21
⑩ 単体自己資本比率	21
⑪ 従業員数	21
ハ 業務の状況を示す下記指標	
《主要な業務の状況を示す指標》	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	21,27
② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	27
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	28
④ 受取利息及び支払利息の増減	29
⑤ 総資産経常利益率及び純資産経常利益率	28
⑥ 総資産中間純利益率及び純資産中間純利益率	28
《預金に関する指標》	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金及びその他の預金の平均残高	30
② 定期預金の残存期間別の残高	30
《貸出金等に関する指標》	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	31
② 貸出金の残存期間別の残高	32
③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	31
④ 用途別の貸出金残高	31
⑤ 業種別の貸出金残高及び総額に占める割合	32
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合	31
⑦ 特定海外債権残高	32
⑧ 預貸率の中間期末値及び期中平均値	31
《有価証券に関する指標》	
① 商品有価証券の種類別平均残高	33
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	33
③ 有価証券の種類別の平均残高	33
④ 預証率の中間期末値及び期中平均値	33
3. 業務の運営に関する事項	
イ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	6~9
4. 財産の状況に関する下記事項	
イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	22~23
□ 債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26
② 危険債権	26
③ 三月以上延滞債権	26

④ 貸出条件緩和債権	26
⑤ 正常債権	26
ハ 自己資本の充実の状況	36~53
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	34
② 金銭の信託	34
③ 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	34
● 金融先物取引等（該当なし）	
● 銀行法第10条第2項第14号に規定する金融等デリバティブ取引（該当なし）	
● 先物外国為替取引（該当なし）	
● 有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引（該当なし）	
● 有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引（該当なし）	
④ 電子決済手段	34
⑤ 暗号資産	34
ホ 貸倒引当金の中間期末残高及び中間期中の増減額	32
ヘ 貸出金償却の額	32
ト 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	10

■子会社等との連結情報

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
イ 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	11
□ 子会社等に関する事項	
① 名称	11
② 営業所又は事務所の所在地	11
③ 資本金	11
④ 事業の内容	11
⑤ 設立年月日	11
⑥ 銀行が所有する子会社等の株式等の割合	11
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の割合	11
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
イ 営業の概況	12
□ 主要な業務の状況を示す下記指標	
① 経常収益	13
② 経常利益	13
③ 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	13
④ 包括利益	13
⑤ 純資産額	13
⑥ 総資産額	13
⑦ 連結自己資本比率	13
3. 財産の状況に関する下記事項	
イ 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	14~15
□ 債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20
② 危険債権	20
③ 三月以上延滞債権	20
④ 貸出条件緩和債権	20
⑤ 正常債権	20
ハ 自己資本の充実の状況	36~53
ニ 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	13
ホ 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	10

■自己資本に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項	36~37
定量的な開示事項	38~53